

議員提出第1号議案

外郭団体に関する特別委員会設置の件

市の出資法人の運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査するため、特別委員会を次のように設置する。

令和元年6月24日提出

提出者 神戸市会議員全員

- 1 名称 外郭団体に関する特別委員会
- 2 目的 地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項に規定する市の出資法人に関し、その運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査する。
- 3 委員定数 15人
- 4 期間 議会閉会中も調査を行い、その終了まで継続する。

理 由

神戸市会委員会条例（昭和31年10月条例第32号）第5条の規定により、議決の必要があるため。